

益城町こども計画

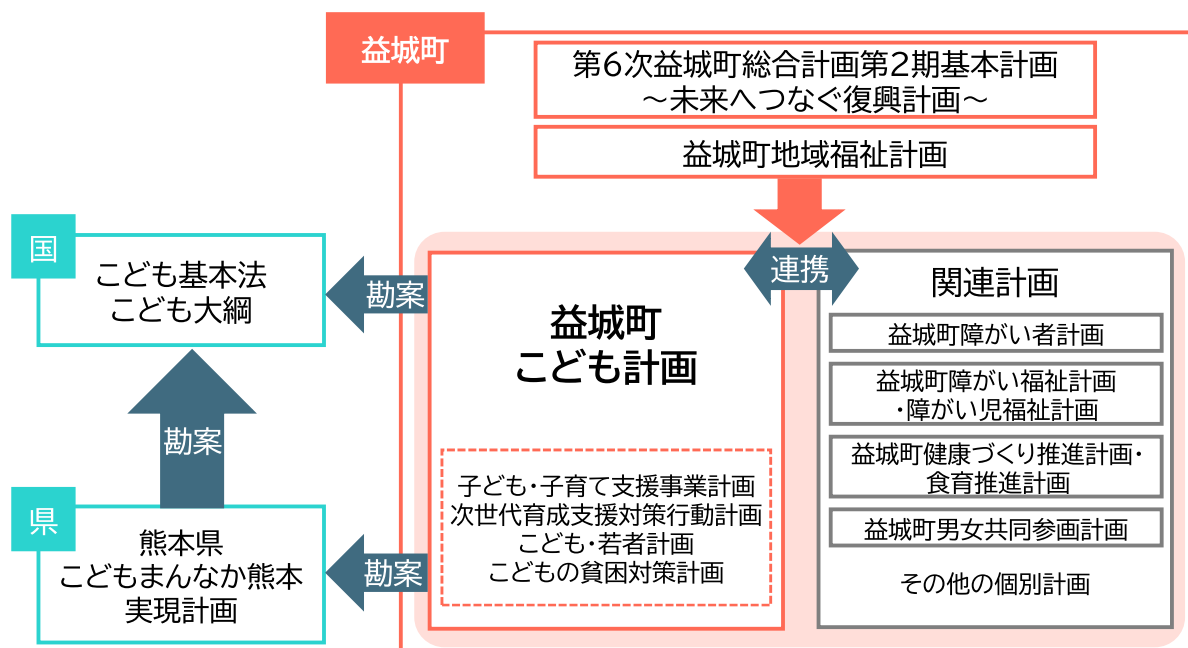
計画の概要

この計画は、令和4年に成立したこども基本法に基づいて、こども施策を総合的に推進するために策定する「市町村こども計画」です。計画には、以下の内容を含んでいます。

- ◆ 子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」
- ◆ 次世代育成支援対策推進法に基づく「次世代育成支援行動計画」
- ◆ 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「子どもの貧困対策計画」
- ◆ 子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者計画」

計画の位置づけ

策定にあたっては、益城町の総合計画や地域福祉計画を上位計画とし、福祉、保健、教育分野の基本計画をはじめとした関連計画の内容を踏まえています。



計画の対象者

すべてのこども・若者とその家族、地域、企業、行政等すべての個人及び団体となります。なお、この計画において「こども」とは乳幼児期、学童期及び思春期の者、「若者」とは思春期及び30歳未満までの青年期（施策によっては40歳未満までのポスト青年期）としています。

計画の期間

令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間で、こども基本法の施行後5年を目途にこども施策の見直しが行われる見込みのため、それに合わせて本計画を見直すことを想定しています。

益城町のこども・若者に関する状況

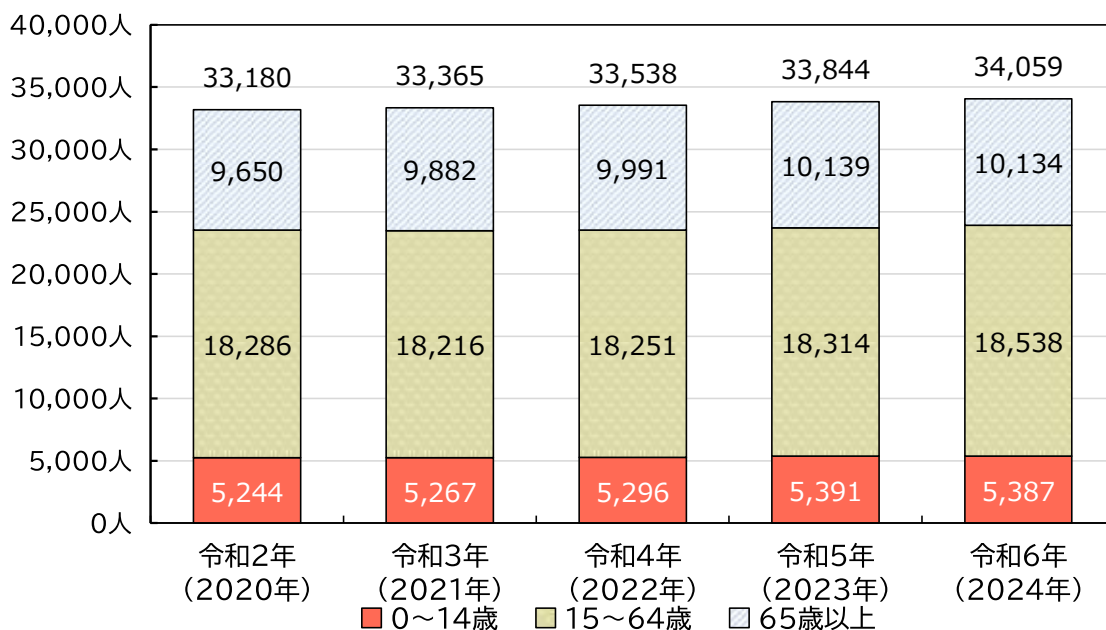
● 人口の推移

本町の総人口は、令和2年（2020年）の33,180人から令和6年（2024年）の34,059人と5年間で879人増加しています。

年齢3区分別にみると、老年人口（65歳以上）と年少人口（0～14歳）は、令和2年（2020年）から令和5年（2023年）にかけて増加し、その後は横ばいで推移しています。

生産年齢人口（15～64歳）は、増加傾向にあります。

<年齢3区分別人口構成の推移>



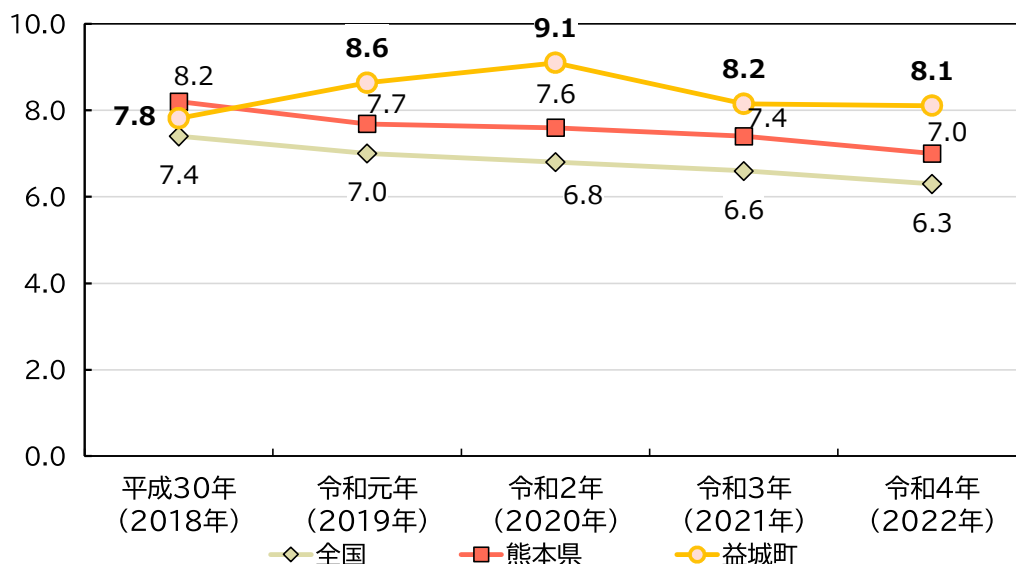
● 出生率の推移

本町の総人口は、令和2年（2020年）の33,180人から令和6年（2024年）の34,059人と5年間で879人増加しています。

年齢3区分別にみると、老年人口（65歳以上）と年少人口（0～14歳）は、令和2年（2020年）から令和5年（2023年）にかけて増加し、その後は横ばいで推移しています。

生産年齢人口（15～64歳）は、増加傾向にあります。

<出生率(人口千人対)の推移および国、熊本県との比較>



アンケート等の調査結果

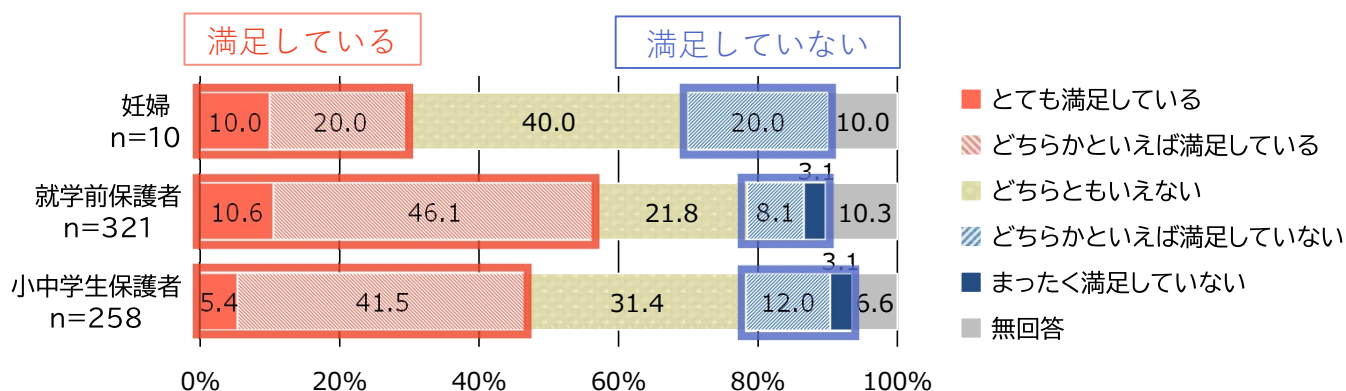
アンケート調査やヒアリング調査等から、本町のこども・若者・子育て家庭を取り巻く実態や施策ニーズを把握し、計画策定のために活用しました。

1 保護者の子育て環境の満足度

町の子育て環境に対する満足度についてみると、妊婦では、『満足している』が30.0%で、『満足していない』が20.0%となっています。

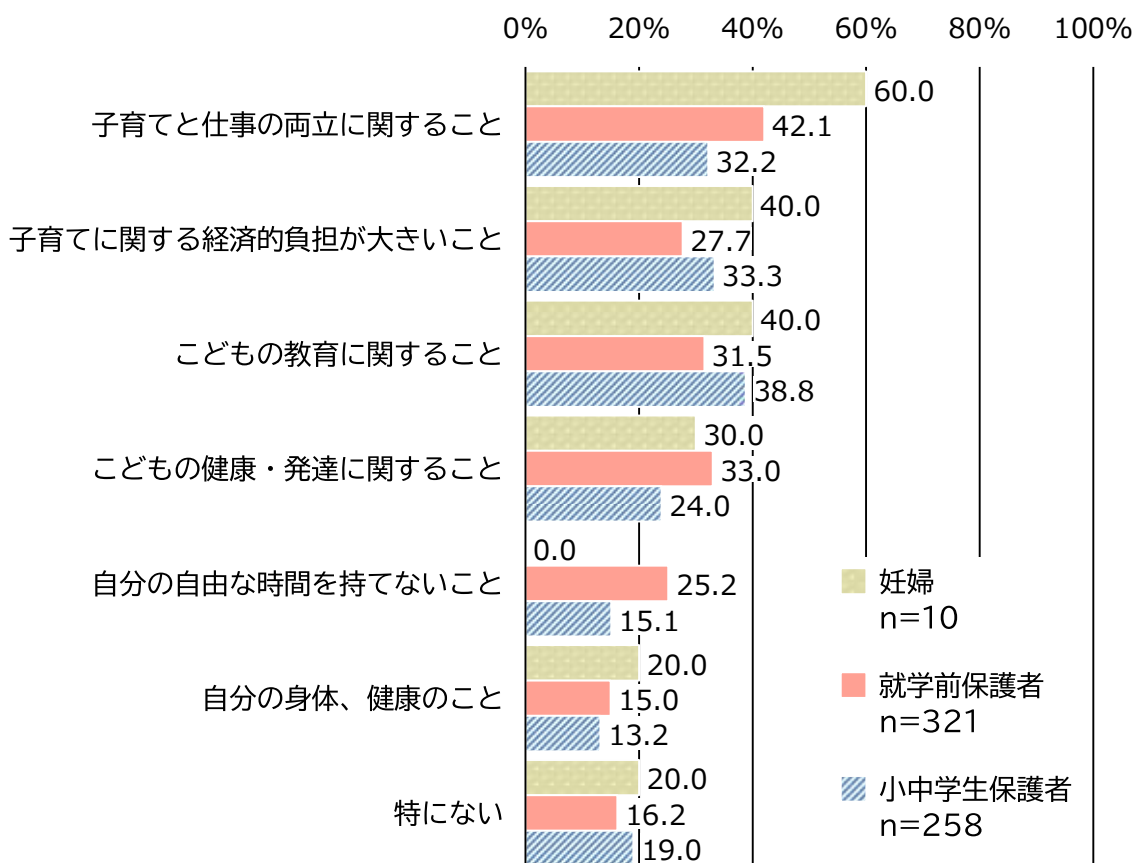
就学前保護者では、『満足している』が56.7%で、『満足していない』が11.2%となっています。

小中学生保護者では、『満足している』が46.9%で、『満足していない』が15.1%となっています。



2 保護者の困りごと・悩みごと・つらいこと

困っていること・悩んでいること・つらいことをみると、主に下記の図の内容が挙げられています。妊婦では「子育てと仕事の両立に関すること」、就学前保護者では「子育てと仕事の両立に関すること」、小中学生保護者では「こどもの教育に関すること」が最も高い割合となりました。

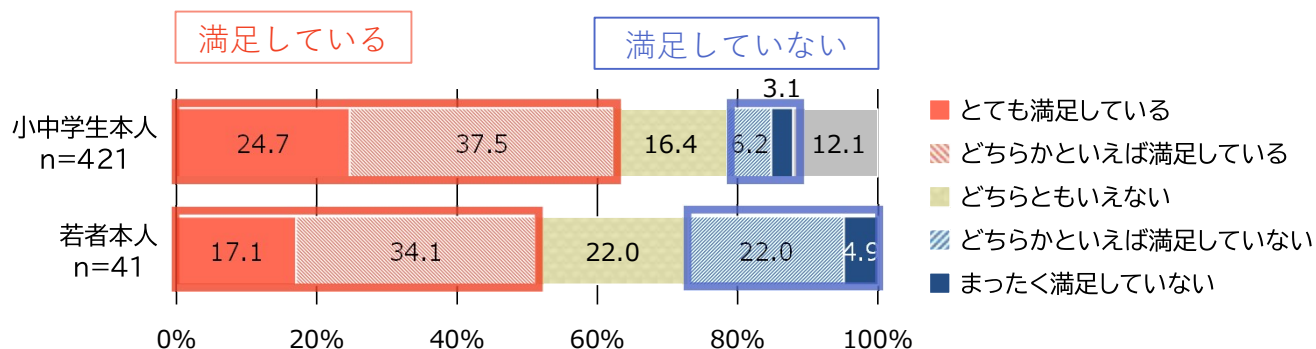


※実際のアンケートの選択肢のうち主に割合の高かった選択肢のみ記載しています。

3 こども・若者を取り巻く環境の満足度

自身やまわりのこども・若者を取り巻く益城町の環境（まわりの状態や世界）の満足度をみると、小中学生本人では、『満足している』が62.2%で、『満足していない』が9.3%となっています。

若者本人では、『満足している』が51.2%で、『満足していない』が26.9%となっています。

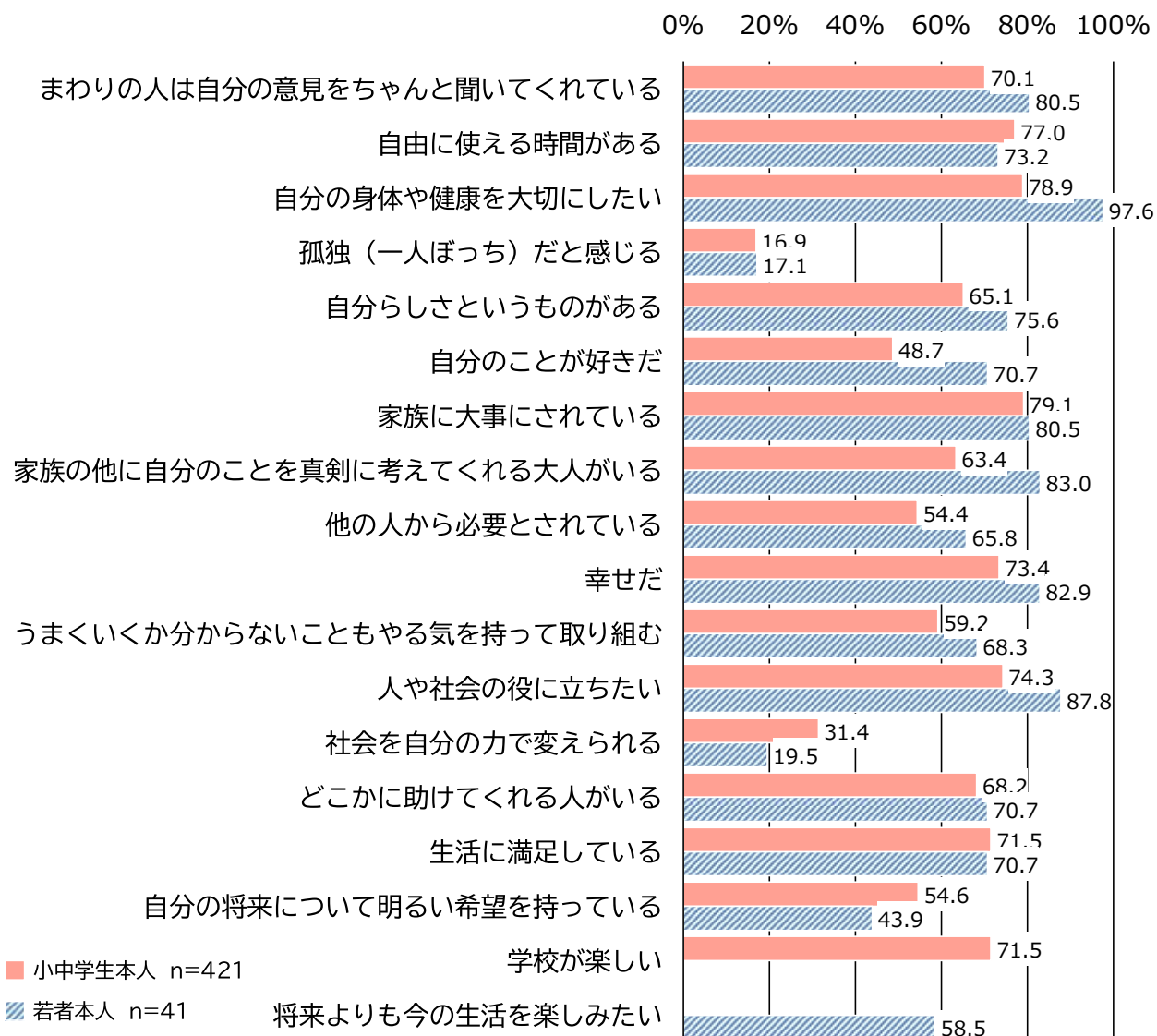


4 こども・若者の日頃の思い

各項目について、「とてもそう思う」と「まあそう思う」を答えた方の合計のみ表示しており、「孤独（一人ぼっち）だと感じる」が、小中学生本人では16.9%、若者本人では17.1%となっている。また、「社会を自分の力で変えられる」が、小中学生本人では31.4%、若者本人では19.5%と低くなっている。

小中学生本人では、「自分のことが好きだ」が48.7%、「自分の将来について明るい希望を持っている」が54.6%となっている。

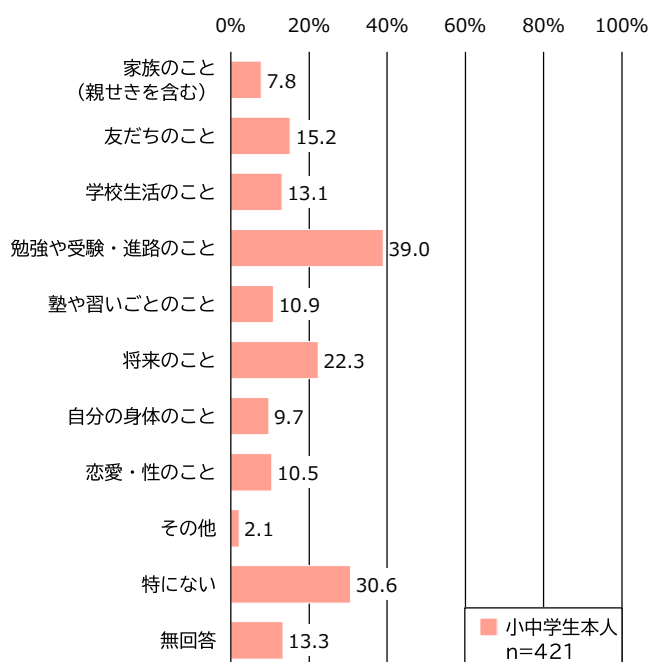
若者本人では、「自分の将来について明るい希望を持っている」が43.9%となっている。



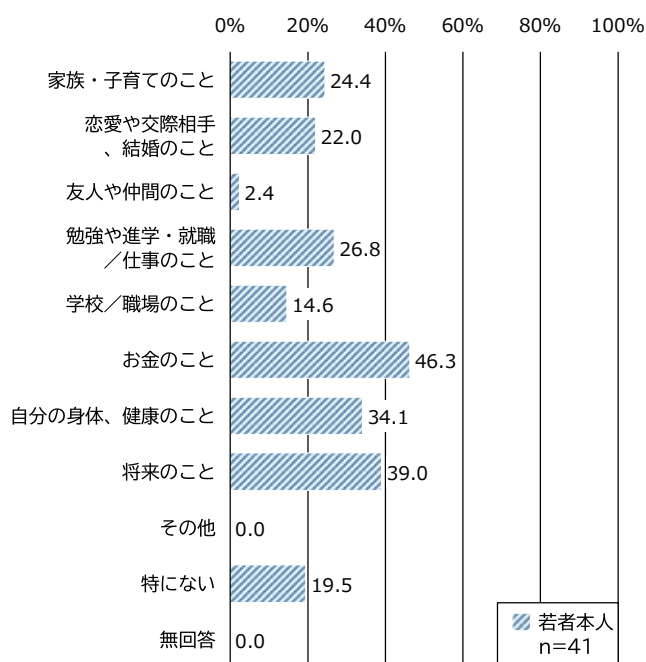
4 こども・若者の困りごと、悩みごと、つらいこと

日頃、困っていること・悩んでいること・つらいことをみると、主に下記の図の内容が挙げられています。小中学生本人では、「勉強や受験・進路のこと」が最も高い割合になっています。若者本人では、「お金のこと」が最も高い割合となっており、他にも「将来のこと」と「自分の身体、健康のこと」が挙げられました。

<小中学生本人>



<若者本人>



若者へのヒアリング調査

若者を対象としたヒアリングを行い、若者である今の現状や自身がこどもであった頃を考えながら、益城町の課題点について伺いました。

将来の夢や目標を達成に必要なこと

- ・ 将来の夢や目標につながる体験や経験
- ・ 家庭環境や経済状況に左右されず幅広く選択できること
- ・ 奨学金や留学、就職や企業などに関する相談窓口や情報提供を受けることができる場
- ・ キャリアアップのための時間や勉強場所の確保

悩みや普段の生活での不安

- ・ 仕事と家庭の両立
- ・ 結婚や出産などライフステージが変化する際のコミュニティの変化
- ・ 将来発生するであろう悩みへの不安（親の介護、年金、貯金）
- ・ 人間関係・いじめ・孤立についての悩み

若者やこどもが集まる場所

- ・ 益城町には小規模の公園が多くこどもにとっては公園がないという印象になる
- ・ アクセスのよい場所に広い公園があること
- ・ 若者が集まる場所も必要

益城町の現状や各種調査結果を基に
「益城町こども計画」の基本目標や
目標ごとの方向性を定めました。

計画の基本理念と体系

基本理念

未来を担うこども・若者が
健やかに育ち、尊重され、活躍するまち
子育て世代が安心できるまち
こどもまんなか益城町

基本目標

目標ごとの方向性

1 地域全体でこどもまんなか社会を実現するまち

こどもの権利を大切にする意識の醸成
こどもの社会参画・意見反映の推進

2 安心してこどもを生み育てることができるまち

妊娠前からの切れ目のない支援
教育・保育施設における子育て支援サービスの充実
多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実
幼児教育の充実

3 こども・若者が健やかに成長し、希望をもつことができるまち

多様な体験・学びの機会の提供
こどもの心身の健康づくり支援
学校教育の充実
家庭や地域の教育力の向上
こどもの居場所づくりの推進
若者の進学や就労支援の充実
希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援
仕事と家庭の両立支援

4 多様なこども・若者、子育て家庭が置かれた環境に関わらず幸せに暮らすことができるまち

ヤングケアラーへの支援の充実
こどもの貧困対策の推進
児童虐待防止対策等の推進
ひとり親家庭への支援の充実
障がい児や発達面で支援が必要なこどもへの支援
困難を抱える若者への支援の充実

5 こども・若者が安全に暮らすことができるまち

犯罪からこどもを守る地域づくりの推進
こどもが安心・安全に暮らせる地域づくりの推進

計画への考え方

各施策を進めるにあたり、共通の考え方として、以下の2つの視点をもって取り組みます。

視点1 ライフステージに応じた切れ目のない支援

妊娠・出産・子育てに関する必要な支援を切れ目なく提供します。また、こども・若者が発達段階に応じ、健やかに成長して自己実現を図り、生活の基盤を安定させて自立できるまで、必要な支援を年齢等の理由で途切れることなく推進します。

視点2 当事者としての目線

こども・若者の最善の利益が優先して考慮されるように、また、子育て当事者が子育て期の人生全体を充実させることができるように、こども・若者及び子育て当事者の細かなニーズや実態の把握に努めます。さらに、障がい・疾病・虐待・貧困など困難な状況にあるこども・若者や家庭も含め、誰一人取り残されることのないよう支援を行います。

基本目標ごとの方向性と主な取り組み

基本目標1 地域全体でこどもまんなか社会を実現するまち

● こどもの権利を大切にする意識の醸成

社会全体に対してこどもの権利の大切さを浸透させ、困難を抱えながらもSOSを発信できないこども・若者にアウトリーチさせ、こども・若者の健やかな育ちを町全体で支える意識をつくります。

● こどもの社会参画・意見反映の推進

こども議会等を活用し、こどもが意見を表明し、社会参画する機会を確保します。また、こどもの意見については、学校運営等へ反映する仕組みづくりを行い、こどもの意見を反映した取り組みを推進します。

例えばこのような取組を行います

- 幼稚園、保育所、学校やイベントなどをとおして「**こどもの権利**」を知る機会と周知内容の充実を図ります。
- こども議会等を通して**こども本人の意見聴衆の場**を設けます。
- こどもの意見を学校運営へ反映**する仕組みづくりを行います。

基本目標2

安心してこどもを生み育てることができるまち

● 妊娠期からの切れ目のない支援

それぞれのライフステージにおける課題を十分把握し、妊娠期から子育ての期間までを切れ目なく質の高い支援をすることで、子育て当事者の将来への見通しを示し、安心感の向上を図ります。

● 教育・保育施設における子育て支援サービスの充実

保護者が抱える様々な問題や不安に対して相談対応を行ったり、経済的な支援を行い、不安を取り除き、いきいきと子育てができる環境づくりに努めます。また、こどもの健康な育ちを支えるための取り組みを推進します。

● 多様なニーズに対応した子育て支援サービスの充実

保護者が抱える様々な問題や不安に対して相談対応を行ったり、経済的な支援を行い、不安を取り除き、いきいきと子育てができる環境づくりに努めます。また、こどもの健康な育ちを支えるための取り組みを推進します。

● 幼児教育の充実

幼児期の教育・保育は将来のこどもの基礎に係る重要な時期です。安心・安全な環境の中で教育・保育が受けられるように、質の向上などに努めます。また、幼稚園教諭、保育士と小学校教員が連携し、こども一人一人にとって最善の利益となることを目指し、幼・保・小の連携を強化します。

例えばこのような取組を行います

- 所得の制限なしに**高校3年生年代までの児童を養育する方へ児童手当**を支給します。
- 子育ての経済的な普段を軽減するため、**高校3年生代までの医療費の助成**や**多子世帯の保育料の負担軽減支援**に取り組みます。
- 保育士確保や保育所運営を推進し、**待機児童ゼロを実現**します。
- 幼稚園・保育所等、小学校、中学校の連携**によりこどもの生活習慣や学習習慣の育成を図ります

基本目標3

こども・若者が健やかに成長し、希望をもつことができるまち

● 多様な体験・学びの機会の提供

遊びや体験はこども・若者の健やかな成長の原点です。多様な世代や地域との交流により、遊び、学び、体験し、創造力や好奇心などを育み、こどもの多様な将来へとつなげます。また、文化芸術、スポーツ活動などの機会の充実に努めます。

● こどもの心身の健康づくり支援

こどもが元気で健康に暮らすためには、心身共に健康でいられる環境づくりが重要です。いじめや不登校の防止だけでなく、児童・生徒が自らSOSを出せるための教育を行います。また、「食」はこどもの成長にとって重要です。学校や地域と連携した食育の取り組みの推進に努めます。

● 学校教育の充実

こども・若者の一人一人の長所を伸ばし、将来の夢や、希望、憧れる自分へのイメージを持つことができる教育を充実させます。また、ICT教育等を推進させ、教育や教職員業務の効率化を図ります。

● 家庭や地域の教育力の向上

地域の中で子育て家庭を支えることができるようにするために地域子育て支援や家庭教育支援の充実を図ります。

● こどもの居場所づくりの推進

こどもが安心して自由にのびのびと遊び、ふれあうことができるよう、児童館などを活用し、放課後や長期休暇におけるこどもの居場所づくりの充実に努めます。

● 若者の進学や就労支援の充実

すべてのこども・若者が家庭の経済的状況にかかわらず就学ができるような支援や将来の夢をかなえることができるように支援を行います。また、就労支援だけではなく、起業に関する相談や支援を行います。

● 希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援

保護者の健康面に関わる支援や女性が抱えやすい健康問題について、安心して相談ができる体制を整え、支援を充実させます。

● 仕事と家庭の両立支援

充実したワーク・ライフ・バランスの実現に向け、多様な働き方への支援とともに男女共同による育児支援を多方面から推進します。

例えばこのような取組を行います

- 地域のなかの**スポーツ活動を推進**する支援や指導を行える**人材の育成**に取り組んだり、多くのこども若者が**質の高い文化芸術に触れられる**ような公演や展示会などの誘致に取り組みます。
- 役場庁舎1階の多目的スペースや展望テラス、その他公共施設のスペースを活用して**こどもや若者が自由に過ごせる居場所づくり**を行います。
- 町で行っている「女性のこころとからだなんでも相談」では相談中に託児を行う等、**女性が安心して相談ができる体制**を整えます。

基本目標4

多様なこども・若者、子育て家庭が置かれた環境に関わらず幸せに暮らすことができるまち

● ヤングケアラーへの支援の充実

ヤングケアラーの早期発見、適切な対策について情報共有を密に行いながら検討、推進します。

● こどもの貧困対策の推進

こどもがのびのびと生活できるよう、学校をはじめ、関係機関と連携を図りながら貧困対策を推進します。

● 児童虐待防止対策等の推進

児童虐待の予防、早期発見に努めるとともに、相談窓口の拡充を図り、必要な助言や情報収集を適切に推進します。また、町全体として児童虐待防止に努めるよう、効果的な情報発信を行います。

● ひとり親家庭への支援の充実

幼児期の教育・保育は将来のこどもの基礎に係る重要な時期です。安心・安全な環境の中で教育・保育が受けられるように、質の向上などに努めます。また、幼稚園教諭、保育士と小学校教員が連携し、こども一人一人にとって最善の利益となることを目指し、幼・保・小の連携を強化します。

● 障がい児や発達面で支援が必要なこどもへの支援

障がい児や発達面で支援が必要なこども自身の社会参加の実現に向けて、一人一人のニーズに応じ、相談窓口の設置や学習支援、各種給付制度など、多方面から幅広い支援を推進します。

● 困難を抱える若者への支援の充実

様々な困難を抱える若者に対し、課題を早期発見するための支援・支援を検討するための情報共有・課題に応じた適切な支援の充実を図ります。

例えばこのような取組を行います

○家庭の事情など様々な要因で**学習や生活に困難を抱えるこどもへ衣食の提供や学習支援**を行います。

○こども未来課が**虐待対策の総合相談窓口**となって、**関係者との連携を強化**し、それぞれの問題に対して具体的な支援策を講じていきます。

○町職員に対してゲートキーパー養成研修を実施し、**自殺のリスクを抱えた人を早期発見、適切な支援につなぐ体制づくり**を行います。

○ひとり親家庭に対して、**経済的な支援、相談業務、就労支援の充実**を図り総合的に支援します。

○気になるこどもへの早期支援として**関連機関等と連携し希望する保育所等への定期巡回**を行います。

○安心して相談できるように**プライバシーに配慮された環境整備**を行います。

● 犯罪からこどもを守る地域づくりの推進

地域と連携しながら、こどもを犯罪から未然に防ぐ活動を推進するとともに、こどもへの飲酒・喫煙防止に向けた啓発活動を行います。

● こどもが安心・安全に暮らせる地域づくりの推進

住まいや教育施設、こどもの遊び場など、普段の生活の中でこどもが安心・安全に暮らすことができる地域づくりを目指し、関係機関と連携しながら事業を推進します。

例えばこのような取組を行います

- 通学時や放課後のこどもの安全を守るため、**地域のボランティアと協力した見守り活動**を行います。
- こどもが安心して通学できる通学路づくり**を進めます。
- こどもや子育て世代の目線に立った安心して**気軽に遊べる身近な公園の整備**を行います。

計画の推進に向けて

計画の推進にあたり、こども等の声を聴き、その意見を反映し、庁内関係部局と連携して、事業を推進します。事業の実施にあたっては、PDCAサイクル（計画、実行、評価、改善）に基づく計画の推進に努め、施策の改善につなげます。

（計画策定）

- 子ども・子育て会議での審議を踏まえた計画の策定
- 目標設定



プラン
Plan
計画

（計画の推進、事業実施）

- 各主体との連携・協働での実施



ドゥ
Do
実行

（実施状況等の点検・評価）

- 子ども・子育て会議における事業等の進捗状況等の評価



アクション
Action
改善

（事業の継続・拡充・計画見直し）

- 予算編成等における事業評価
- 量の見込みと確保の内容の検討・見直し



チェック
Check
確認・評価